

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月19日

群馬県知事 あて



提出者 〒374-0111

住 所 群馬県邑樂郡板倉町大字海老瀬7208番地

氏 名 第一石鹼(株)代表取締役社長 神谷 哲也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0276-82-3761

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度(令和4年度)の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	第一石鹼株式会社
事業場の所在地	群馬県邑樂郡板倉町大字海老瀬7208番地
事業の種類	E16 製造業 化学工業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2023年(令和5年)4月1日～2024年(令和6年)3月31日

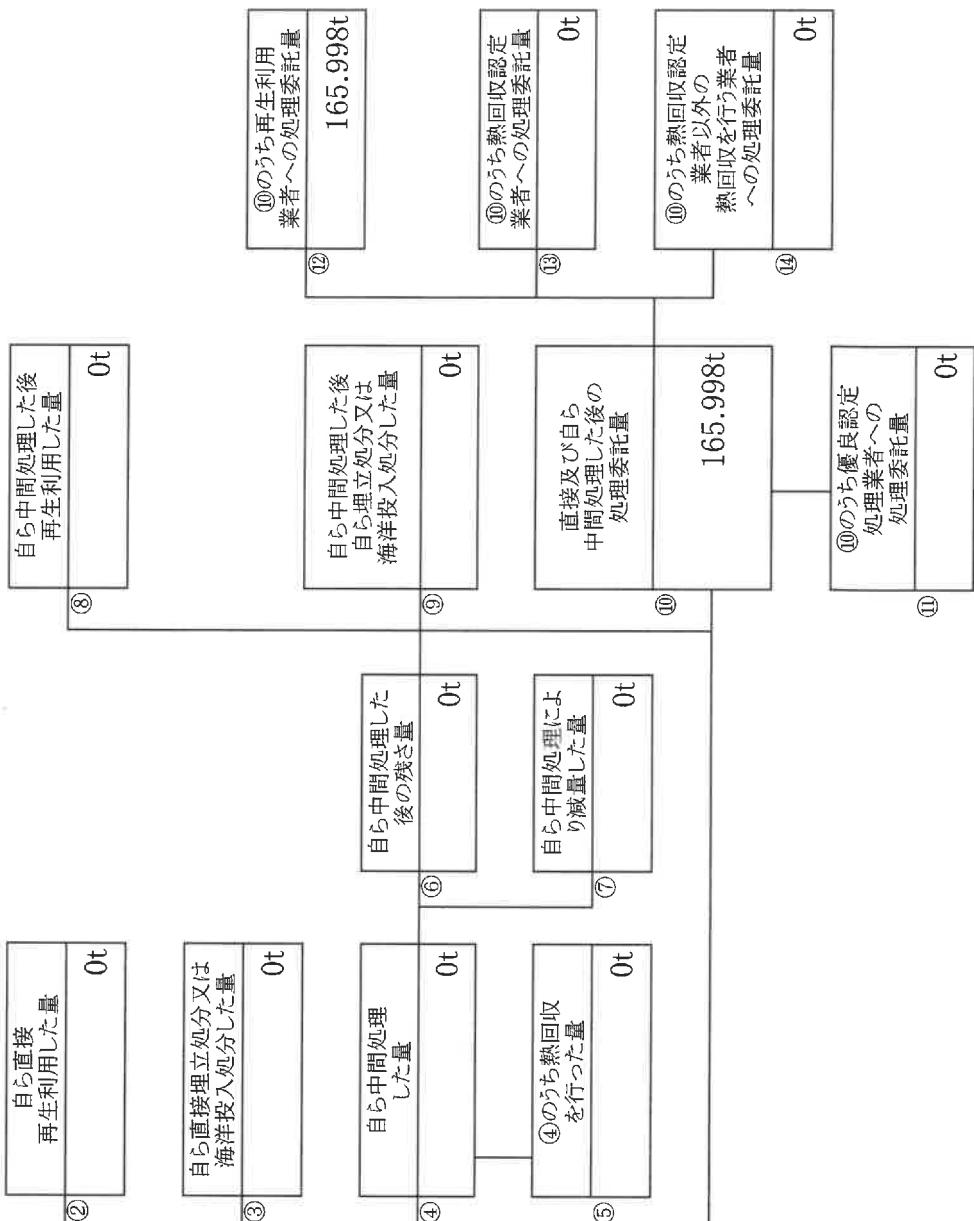
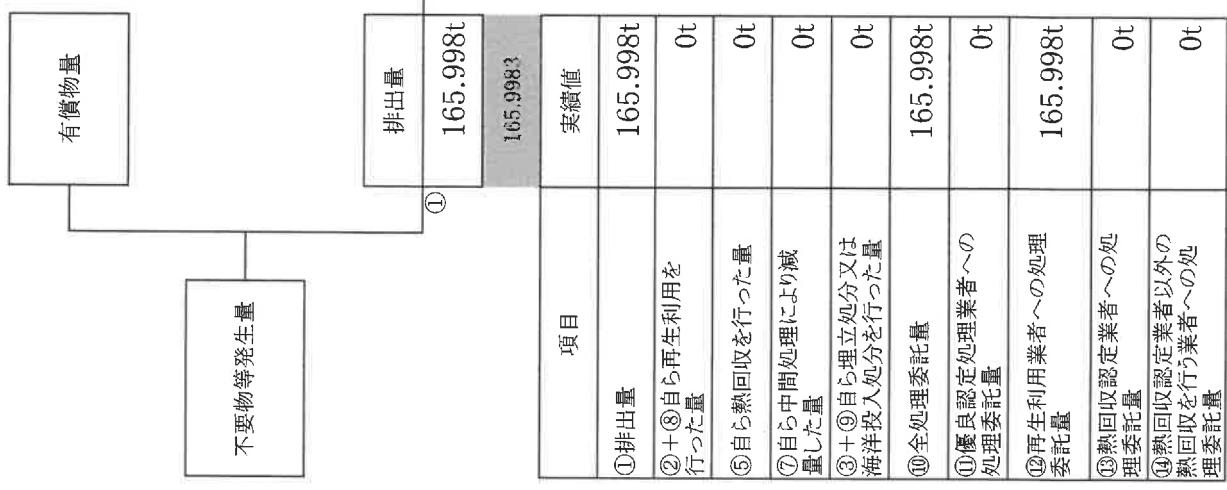
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,947t	全処理委託量	2,947t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	2,740t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	186t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2,761t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

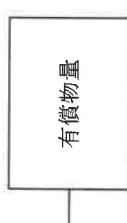
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蔗油)



不要物等発生量

項目	実績値
①排出量	10.766t
②自ら直接再生利用した量	0t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0t

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0t

項目	実績値
①排出量	10.766t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	10.766t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.596t
⑫再生利用業者への処理委託量	10.766t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は自ら埋立処分を行った量	0t
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	10.766t
⑫のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.596t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)



不要物等発生量

有償物量

① 排出量
2961.426t

② 自ら直接
再生利用した量
0t

項目 実績値
④ 2961.426t

③ 自ら直接理立処分又は
海洋投入処分した量
0t

項目 実績値
⑤ 2961.426t

④ 自ら中間処理
した量
0t

⑥ 自ら中間処理した
後の残さ量
0t

項目 実績値
⑦ 2961.426t

⑧ 自ら中間処理によ
り減量した量
0t

⑨ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0t

項目 実績値
⑩ 2943.046t

⑩ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
0t

⑪ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分を行った量
0t

項目 実績値
⑫ 2772.45t

⑫ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分を行った量
0t

⑬ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分を行った量
0t

項目 実績値
⑭ 2943.046t

⑭ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分を行った量
0t

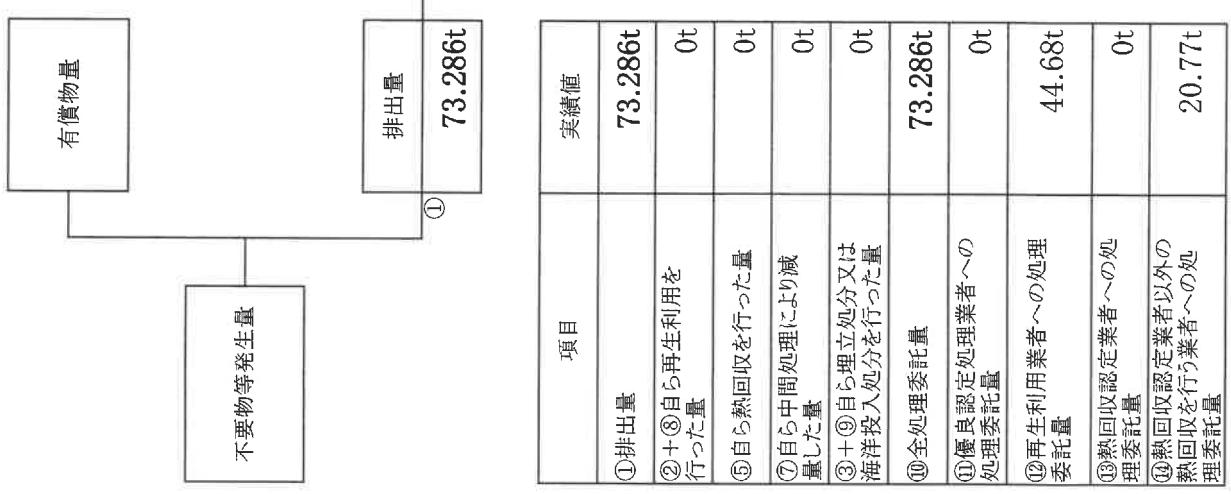
⑮ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分を行った量
0t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類

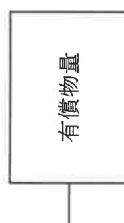
1



②	0t	自ら直接 再生利用した量
③	0t	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
④	0t	自ら中間処理 した量
⑤	0t	④のうち熱回収 を行った量
⑥	0t	自ら中間処理した 後の残さ量
⑦	0t	自ら中間処理によ り減量した量
⑧	0t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨	0t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量
⑩	73.286t	直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量
⑪	0t	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量
⑫	44.68t	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
⑬	0t	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑭	20.77t	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



不要物等発生量

① 排出量
32.0t

② 自ら直接
再生利用した量
0t

⑧ 自ら中間処理した後
再生利用した量
0t

項目	実績値	
①排出量	32.0t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	
⑩全処理委託量	32.0t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	
⑫再生利用業者への処理委託量	32.0t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t	

④自ら中間処理した量	0t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t	⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0t	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	32.0t
⑤④のうち熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑨直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0t	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑥自ら中間処理した量	0t	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	32.0t	⑫のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0t	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0t	⑭のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0t	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0t	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	32.0t	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑨直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0t	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	32.0t	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑲のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0t	⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑫のうち再生利用 業者への処理 委託量	32.0t	⑲のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉑のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉑のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑬のうち熱回収認定 業者への処理 委託量	0t	㉑のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉓のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉓のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑭のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0t	㉓のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉔のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	㉔のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t

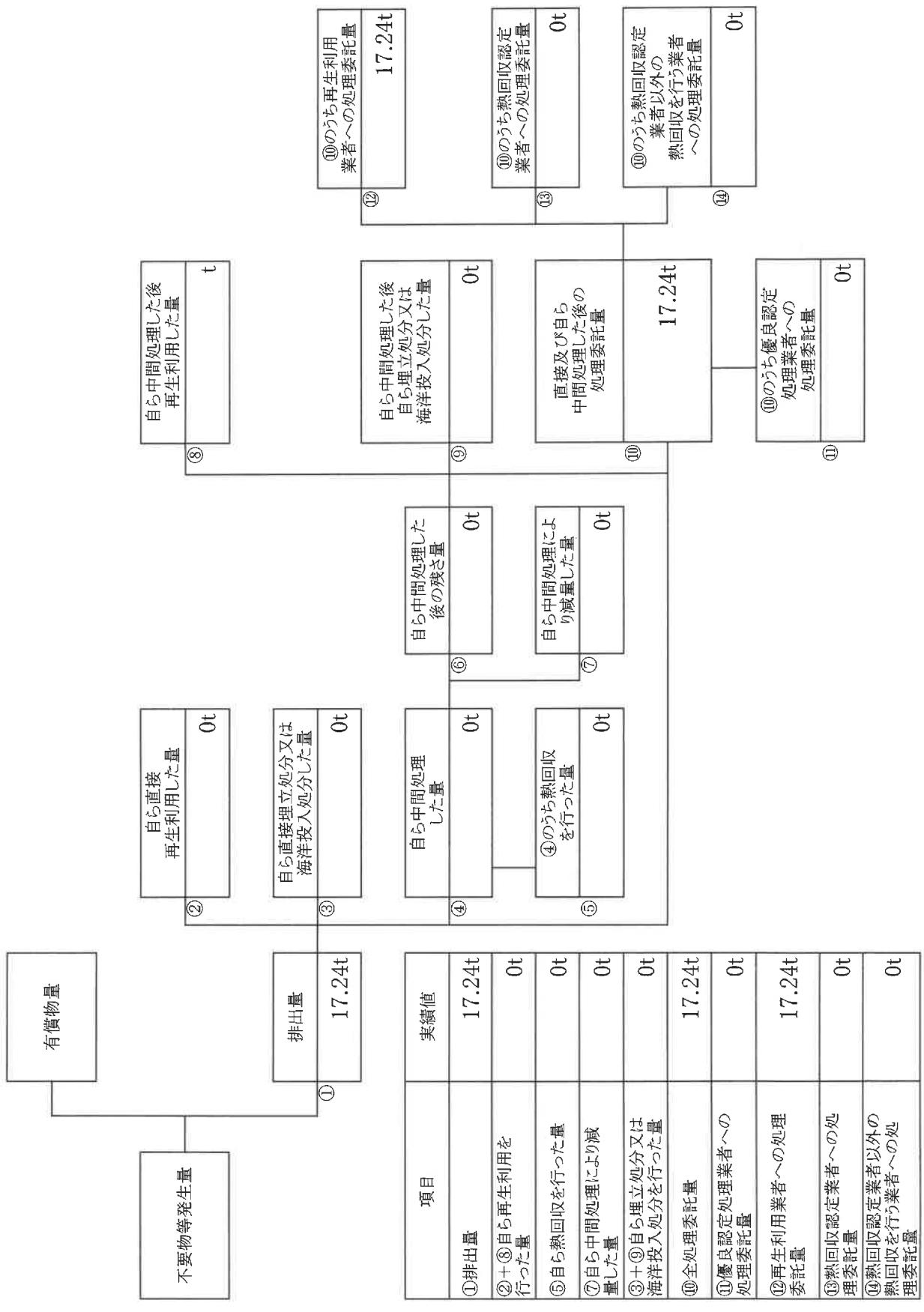
(第2面)

計画の実施状況

(産業)廃棄物の種類: 金属くず

2

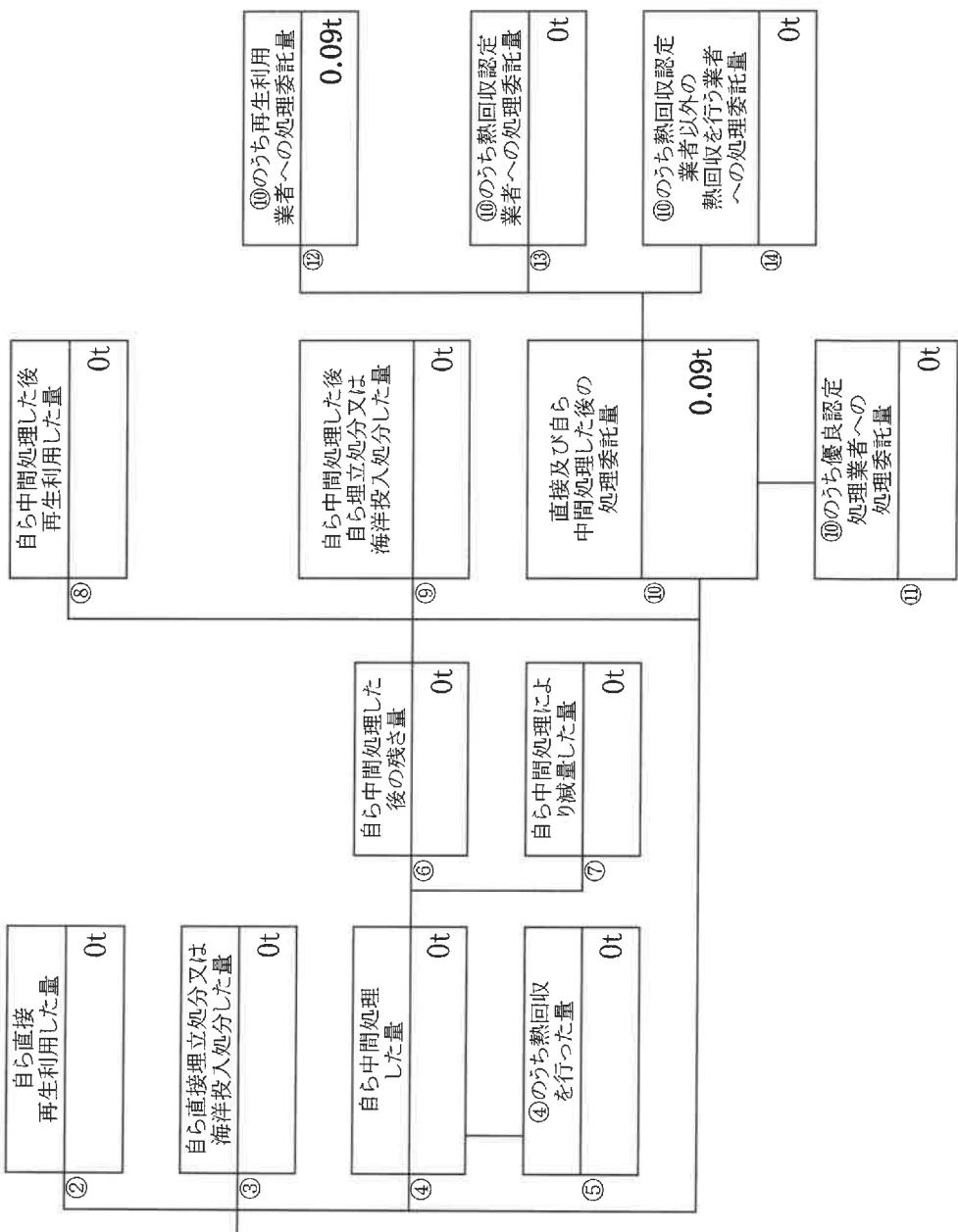
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

項目	実績値	
①排出量	0.09t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0t	
⑩全処理委託量	0.09t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.09t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	



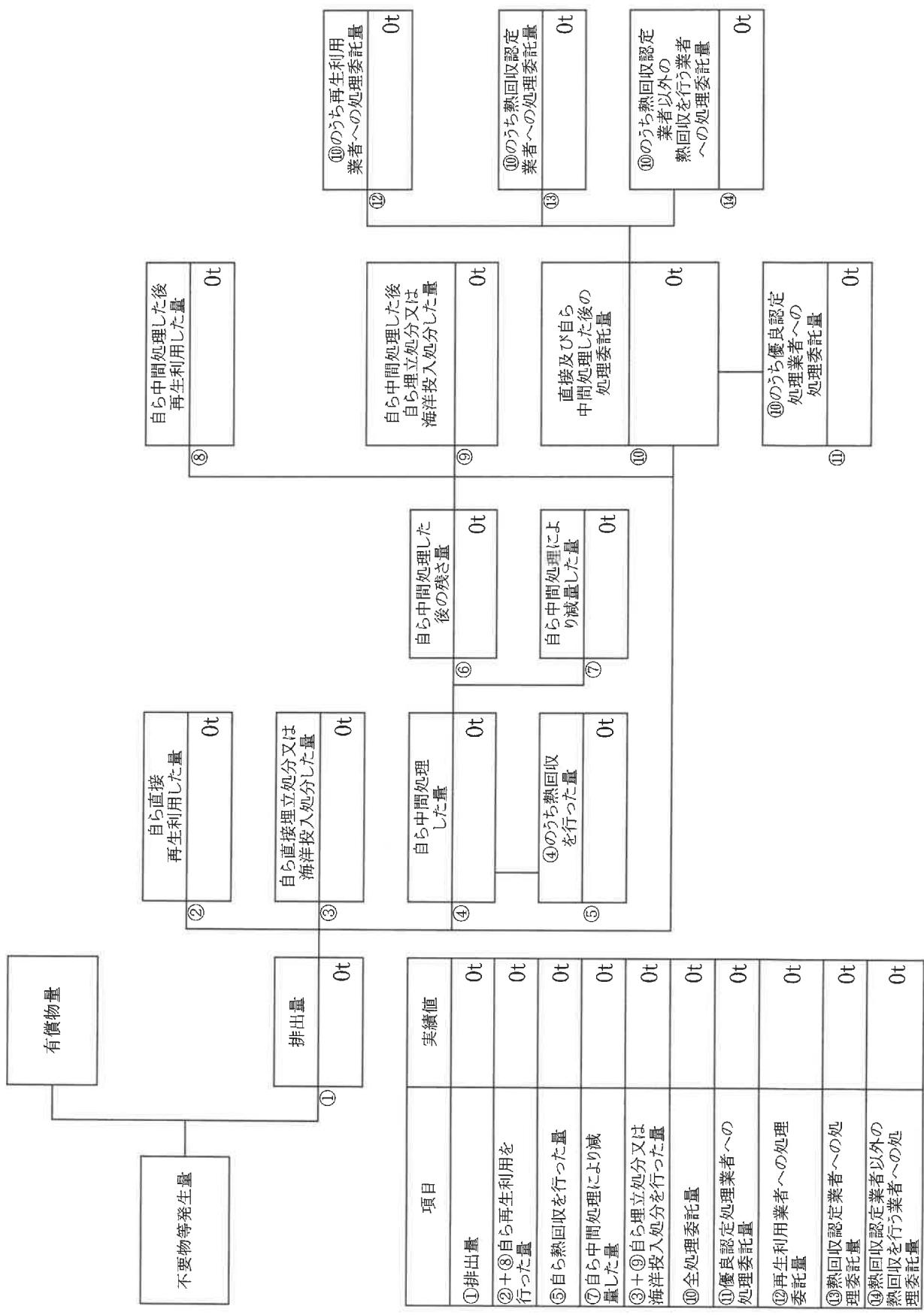
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

1

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品(蛍光灯))



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0t

排出量

自ら中間処理立入処分した量

③ 0t

項目 実績値

自ら中間処理
した量

④ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理によ
り減した量

⑦ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑧ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑨ 0t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

自ら中間処理した
後の残さ量

⑩ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑪ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑫ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑬ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑭ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑮ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑯ 0t

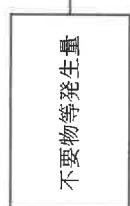
自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑰ 0t

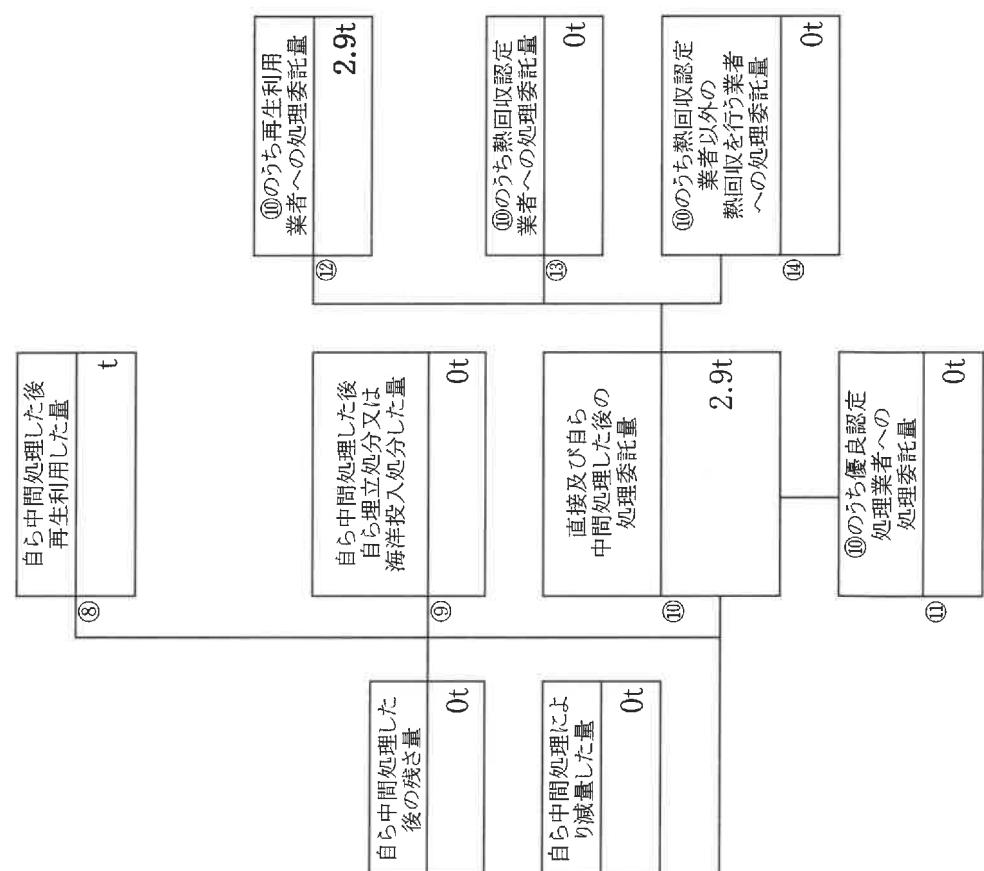
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属複合物)



項目	実績値
①排出量	2.9t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2.9t
⑪優良認定業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.9t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	0t



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



不要物等発生量

有償物量

① 排出量
0.5t

② 自ら直接
再生利用した量
0t

③ 自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0t

項目	実績値	
①排出量	0.5t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	
⑩全処理委託量	0.5t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	

④自ら中間処理した量	0t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t	⑧自ら中間処理により減量した量	0t	⑩直接及び自らの中間処理した後の残さ量	0.5t	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑤のうち熱回収を行った量	0t			⑦自ら中間処理により減量した量	0t			⑯のうち熱回収を外の業者へ処理委託量	0t
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0t			⑩直接及び自らの 中間処理した後の 処理委託量	0t			⑰のうち熱回収を外の業者へ処理委託量	0t
⑪のうち再生利用用 業者への処理委託量	0t			⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0t			⑲のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0t
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t			⑫再生利用業者への 処理委託量	0.5t			⑳のうち熱回収認定 業者への 処理委託量	0t
⑬のうち熱回収を行 う業者への処理委託 量	0t			⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0t			㉑のうち熱回収を行 う業者への 処理委託量	0t
⑭のうち熱回収を行 う業者への処理委託 量	0t			㉒のうち熱回収を行 う業者への 処理委託量	0t			㉓のうち熱回収を行 う業者への 処理委託量	0t

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。